令和8年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等物価高騰対策支援事業補助金	①物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対し、給食材料費の物価高騰分を支援する。 ②給食の食材料費 ③増額分625円/人・月×841人×12か月≒6,308千円 （上記に、職員分は含まない。） ④市内私立保育所・認定こども園、認可外保育施設（計8施設）とその保護者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減対策事業	①エネルギー価格・食材料費等が高騰している中で保護者に新たな負担を求めずに引き続き栄養バランスのとれた学校給食の提供を維持するもの ②給食費（負担金補助及び交付金） ③事業費　20,216千円 ・幼稚園　1,563円/月・人×　21人×11か月＝　361,053円 ・中学校　1,910円/月・人×945人×11か月＝19,854,450円 （上記に、教職員分は含まない。） ④市立幼稚園・中学校の児童生徒の保護者	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢・障がい福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける高齢者施設及び障がい福祉施設等に対し、光熱費・車両燃料費及び食材料費等の高騰分を支援する。 ②光熱費、車両燃料費、食材料費等 ③事業費　12,111千円のうち10,000千円 入所系　8,488千円（@12,500円×定員679人） 通所系　3,198千円（@　4,100円×定員780人） 訪問系　425千円（@17,000円×25施設） ④市内高齢者施設及び障がい福祉施設等	R8.4	R9.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	富山地方鉄道ネットワーク維持補助金	①エネルギー価格、資材費の高騰により厳しい状況におかれている鉄道事業者の負担軽減を図るため、地域交通の運行に係る電気料及び資材などの運行経費の一部を支援する。 ②営業収入（運賃等）－営業費用（線路・電路・車両保存費、運転費等） ＝営業収支 ③収支差に対して、県・沿線自治体・運行事業者が1/3ずつ負担する。 沿線自治体間の負担割合は、標準財政規模、列車走行キロに応じて負担 本市の負担割合（12.93%） 収支差が6億円の場合 6億円×1/3×12.93%≒26,000千円 ④鉄道事業者（富山地方鉄道㈱）	R8.4	R9.3
5	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民病院物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける公立病院に対し、電気料・燃料費及び診療材料費費等の高騰分を支援する。 ②物価高騰の影響相当額に対する一般会計繰出金に要する経費に充当する ③電気料・燃料費分 48,482千円 （電気料・燃料費は令和8年度見込みと令和3年度の単価の差額分 ④黒部市民病院	R8.4	R9.3
6	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民病院物価高騰対策支援事業②	①物価高騰の影響を受ける公立病院に対し、燃料費の高騰分を支援する。 ②物価高騰の影響相当額に対する一般会計繰出金に要する経費に充当する ③燃料費分 16,281千円（@15円/ℓ×1,085,400ℓ） （燃料費は令和8年度見込みと令和7年度の高騰前単価の差額分） ④黒部市民病院	R8.4	R9.3